

変更承認申請の必要書類一覧

	変更箇所	書類	提出時のファイル名
1	共通	変更承認申請書【必須】	変更承認申請書（事業者名）
2	交付申請の際に提出した「補助事業計画書その2」（Word）の内容に変更がある場合	★変更後の補助事業計画書その2（Word形式） <u>※変更箇所を、黄色（イエロー）でマーカーすること。</u>	補助事業計画書その2（事業者名）
3	補助対象経費（経費明細書）に変更がある場合	★変更後の見積書 ※発行元の社判の押印があること。 そのほか、見積書の条件は、申請要領9ページの「8申請に必要な書類」と同様です。	見積書（事業者名）
4	（法人申請者）名称・所在地・役員に変更がある場合	★変更後の登記事項証明書（写し）	登記事項証明書（事業者名）
5	（個人申請者）氏名・住所に変更がある場合	★変更後の身分証明書（写し）	身分証明書（事業者名）
6	その他	★下記の連絡先に問い合わせること。	

以上のほかにも、必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。

※承認まで、不備がなければ2、3週間程度かかります。余裕をもって申請してください。

【問合せ先】

千葉県 商工労働部 経済政策課 043-223-2732、3725
「中小企業成長促進補助金担当宛て」

お問い合わせの際は、交付決定通知書の受付番号をお知らせください。